



Kumamoto City

News Release



令和8年（2026年）7月29日

7/28（火）発生地震

水道水の濁水について

令和8年熊本地震により、現在一部の地域で水道水の濁りが発生しております。水道水の濁りが解消されるまでは、飲料用や調理用としての使用をお控えいただき、トイレや清掃などの生活用水としてご利用ください。

1 濁水地域について

添付資料のとおり

【お問い合わせ先】

上下水道局 総務部 総務課

電話：096-381-4330

課長：宮邊 謙太郎（みやべ けんたろう）

担当：鷹尾（たかお） 宮本（みやもと）

岩倉山配水区	北区	北区 大窪1～2丁目一部、下硯川1丁目一部、徳王1丁目一部、徳王2丁目、山室1丁目、山室2丁目一部、高平1丁目一部、清水新地3～4丁目一部、清水新地5～7丁目、麻生田1丁目一部、麻生田2～5丁目、清水岩倉1丁目、楡木1～5丁目、楠1～8丁目、楠9丁目一部、龍田4～5丁目、龍田2・6・8～9丁目一部、龍田陳内3丁目一部、清水新地1～2丁目、八景水谷1～4丁目、飛田4丁目、清水亀井町、清水東町、兎谷1～2丁目、清水万石1～5丁目、清水本町一部、黒髪4丁目一部、室園町一部、山室1～4丁目一部、山室5～6丁目、大窪3～4丁目、大窪5丁目一部、高平3丁目一部、飛田3丁目一部、四方寄町の一部、飛田町	26,000 戸
改寄・和泉配水区	北区	北区 北迫町一部、万楽寺町、太郎迫町、立福寺町一部、和泉町一部、貢町一部、下硯川町一部、四方寄町一部、徳王町一部、池田3丁目一部、花園5・6・7丁目一部、島崎6丁目一部、改寄町、小糸山町、大鳥居町、明德町、楠野町、鹿子木町、梶尾町の一部、鶴羽田町の一部、植木町（有泉、石川、植木、古閑、舞尾）	12,000 戸
徳王配水区	北区 西区 中央区	北区 徳王1丁目的一部、徳王町の一部、大窪1丁目的一部、山室1丁目的一部、池田2丁目的一部、池田3丁目的一部、津浦町の一部、稗田町の一部 西区 池田4丁目、池田2・3丁目的一部、花園7丁目的一部、花園6丁目的一部、池亀町、出町、池田1丁目、上熊本3丁目、花園4丁目的一部、島崎5・6丁目的一部、花園3・4花園4丁目的一部、花園2丁目、花園1丁目的一部、島崎4丁目的一部、島崎2丁目、京町1丁目的一部、島崎3丁目的一部、谷尾崎町の一部、島崎7丁目的一部 中央区 京町本町、京町2丁目的一部、千葉城町の一部、古京町の一部、二の丸の一部、宮内町の一部、本丸の一部	16,000 戸
木留配水区	北区	北区 植木町（今藤、山本、色出、清水、米塚、豊田、伊知坊、亀甲、舟島、田底、平井、宮原、正清、鞍掛、一木、岩野、広住、轟、植木、舞尾、味取、有住、鈴麦、大井、 植木町市場、木留、辺田野の一部、豊岡、富応、平原、那知、円台寺、後古閑、滴水、上古閑、那智、辺田見、萩迫、大和、鎧田、平野）	7,000 戸